

この認定書を提示すると、所得税や町県民税の申告の際に、本人またはその扶養者が、障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。

ただし、障害者手帳などにより、すでに控除を受けていたり、この控除を受けなくとも非課税の人は、改めて申請していただく必要はありません。

なお、この認定書は障害者控除の適用のみに有効であり、身体障害者手帳の代わりとなるものではありません。

障害者控除対象者認定を受けようとする場合は、健康福祉課または宮原振興局総務振興課にて、申請書を記入、押印のうえ、ご提出ください。後日、認定書を送付いたします。

◆対象者

- ・障害者控除認定書
- ・要介護1から3の認定を受けており、一定の要件を満たす人
- ・特別障害者控除認定書

要介護4または5の認定を受けている人
※どちらも平成29年12月31日の現況で認定します。

問 健康福祉課介護保険係

☎ 52・5852（直通）

◆日時
平成30年1月27日㈯（雨天時
1月28日㈰）

◆料金
4000円

※植木の本数により金額が変動します。
◆散布地域
宮原地区内（会員数が少ないため、地区を限定させていただきます。）

◆申込期限

平成30年1月15日㈪

問 農業振興課農政係

☎ 52・5854（直通）

人、集落または自治会など
◆対象事業費
被災した農地のうち国庫補助の対象とならないものについて、農家が自ら行う復旧作業や復旧作業と一体的に行う農地の表土整地や耕起などに要する経費（作業機械借上料、機械オペレーター賃金、材料費、運搬費、燃料費、その他必要と認められる経費）

◆内容

畦畔復旧、法面整形、農地の均平など

◆補助率
費用の1／2以内

◆補助上限額
20万円／1箇所

◆調査期間

12月28日(木)まで

◆農地整備課

平成28年熊本地震復興基金補助金による農家の自力復旧支援事業の要望量調査について

事業全体の要望量や要望額を把握するために調査を実施します。対象となる方はお問い合わせください。

◆対象者

被災した農地を管理する個

農業振興



マシン油散布します

農業後継者グループ「宮原農火の会」が、マシン油を散布いたします。

庭木などの害虫発生などに困っている人は、農業振興課までお申し込みください。

農業委員会

平成28年借入農地の賃借料情報



締結（公告）された、賃貸借における賃借料水準（10ルアーハタリ）は、次のとおりです。借入農地の賃借料支払いを年末に設定されている人が多くいらっしゃいますので、再度、賃借料情報を

お知らせいたします。

ますので、再度、賃借料情報を

その他

医療費控除を受ける際は「医療費控除の明細書」の添付が必要です

平成29年分の確定申告から、

◆田（水稻）の部

- ・平均額 1万7300円
- ・データ数 153

◆畑（普通畑）の部

- ・平均額 1万円
- ・データ数 2

◆畑（樹園地）の部

- ・平均額 2万5300円
- ・データ数 36

※賃借料は、果樹の成木込み

の金額
※データ数は、集計に用いた筆数

（なお、平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。）

医療費などの領収書（医療費通知に係るもの）を除く）について後日、提出または提示を求

められる場合がありますので、確定申告期限などから5年間、ご自宅等で保管してください。

なお、平成28年分以前の確定申告については、従来どおり、医療費などの領収書の添付ま

◆対象者

ウイングまつばせ 視聴覚室

◆会場

12月8日(金) 10時～16時
※15時30分までご来所ください。

◆日 時

「障がい者の『働きたい！』を応援します」をテーマにセミナーが開催されます。実際に障がい者を雇用している企業の方や就労されている方の声が聞けます。どなたでも参

開催について

障がい者就労支援セミナーの



詳しくは、国税庁ホームページをご覧いただとか、税務署へご相談ください。

問 八代税務署

☎ 32・3141 ※自動音声案内
(月～金8時30分～21時)

問 熊本県子ども・若者総合相談センター COCON ここん

☎ 096・387・7000

主に15歳～39歳までの方とそのご家族、友人、知人、支

加可能です。